

ほけんだより

4月

平成30年4月
大阪市立西中学校
保健室



新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。また、2・3年生の皆さんも進級おめでとうございます。それぞれに新たな気持ちで4月を迎えていることと思います。4月は何かとあわただしいですが、春の初々しい空気を楽しみながら乗り越えていきましょう！

健康診断の日程

内科検診(2年生)	4月16日(月)
Ⅱ (1年生)	4月20日(金)
心臓検診(1年生・その他)	5月16日(水)
眼科検診	5月28日(月)
耳鼻科検診(2・3年生)	5月15日(火)
Ⅱ (1年生)	5月22日(火)
尿検査	5月29日(火)
	5月30日(水)
歯科検診(2年生)	6月5日(火)
Ⅱ (3年生)	6月12日(火)
Ⅱ (1年生)	6月19日(火)

★保健室利用についての注意事項★

- なるべく、授業の時間以外に来てください。
- 授業中に保健室を利用するときは、「保健室来室カード」を先生に書いてもらって来てください。
- 保健室には飲み薬はありません。
- 保健室では長時間休むことはできません。



保健室へようこそ

- けがをしたとき・体の調子が悪いとき
応急手当が必要なけがをしたときや、体の具合が悪くなったときには、遠慮しないで来てください。
- 体について知りたいとき
体や健康について気になること・知りたいことがあるときにも利用してください。
- 悩みや心配ごとがあるとき
体のことでなくても、友だちや先生のこと、家族のこと、何でもいいですよ。話をすると、もやもやした気持ちが整理できて、少しスッキリすると思います。どうぞ声をかけてくださいね。

1年生のみなさん
はじめまして！



ようきょうゆ ほけんしつ せんせい うへだ
養護教諭 (保健室の先生) の上田といいます。

にしちゅうがっこう みな こころ からだ けんこう
西中学校の皆さんが心も体も健康に
す
過ごせるためのサポートをしていきたいと
おも
思っています。

どうぞよろしくおねがいします！



保護者様

学校医療券のご案内

大阪市では就学援助費受給世帯のお子様で、定期健康診断などで下記の病気で医療機関への受診が必要な場合、学校医療券を発行しています。学校医療券を利用することで、以下の病気の治療費を大阪市が負担します。また、就学援助の認定がおりていない時点でも、就学援助の申請をされている場合は見込みで学校医療券を発行することもできます。ご希望の方は担任または保健室までご連絡ください。

対象となる病気

結膜炎 ・ う歯(むし歯) ・ 中耳炎 ・ 慢性副鼻腔炎 ・ トラコーマ

はくせん 白癬(水虫、たむしなど) ・ かいせん 疥癬(ヒゼンダニによる皮膚病) ・ のうかしん 膿痂疹(とびひ) ・ 寄生虫

●注意事項

- ・『学校医療券』の申請から生徒への配布には、一週間ほどかかります。
- ・他の医療費補助制度とは併用できません。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のご案内

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは、学校管理下（登下校、授業、部活動、行事など）で起こった災害（けがなど）の治療において、医療機関に受診された場合に給付金がおきる制度です。こども医療証やひとり親家庭医療証を利用している場合でも、給付の対象となります。学校内、部活動の試合中、登下校中にけがをした場合は、担任または保健室までご連絡ください。手続きについてご案内いたします。

●注意事項

- ・治療にかかった医療費（点数）が500点未満の場合は給付の対象外となります。
- ・災害から申請するまでに2年以上経過すると時効となり、給付の対象外となります。
- ・申請から給付金がおきるまでに、2～3か月かかります。

